

第3回 白井市新型コロナウイルス感染症対策本部会議 議事録

1 日時及び場所

令和2年4月16日 午後4時00分から5時20分 本庁舎4階 大委員会室

2 出席者

本部長：市長 副本部長：副市長、教育長
本部長：総務部長、企画財政部長、健康子ども部長、福祉部長、都市建設部長、市民環境
経済部長、会計管理者、教育部長、議会事務局長、白井消防署長
関係課長等：総務課長、主任保健師、秘書課長、財政課長、危機管理課長、保育課長
（事務局）健康課長、健康課職員

3 議事概要

◆本部長から

- ・感染者が全国で8千人超、白井市7人、印西市16人 さらに増えていくだろう
- ・マスクカバー大人用300枚、子供用200枚、台湾から市へ寄付。
- ・マスク14,000枚、商工会を通じて市内の業者（中国）から市へ寄付。配布については総務課で調整する。
- ・4月14日市長会から県へ「新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急要望について」を提出した。
- ・印旛郡市首長会から①②③の情報提供について要望する予定。
 - ①感染者に関する詳細な情報提供について
 - ②地元医師会等への詳細な情報提供について
 - ③感染者のための医療体制について

(1) 市内における新型コロナウイルス感染症患者の発生状況について

- ・現在までのところ、感染者7人。
- ・松戸市所在の高齢者施設 入所者95人、職員84人。
これまでに44人検査終了関係者の感染者7人、内1名が市内の80代の女性。

(2) 臨時休業中の学校への児童生徒の受け入れについて

- ・120名前後受入。
- ・5月7日再開に向けて2週間程度の閉鎖を検討していたが、中には親が休めない子もいるので、さらに児童・生徒の対象を絞り込みしたうえで受け入れを継続する事としたい。（別紙資料のとおり）
- ・17日午前（案）として議員全員協議会に報告する。
- ・17日午後 臨時校長会を開き、学校再開に向けての対応を検討する。

※案のとおり承認

(3) 保育所等における対応について

- ・保育園の登園率4月16日現在36%、学童保育の出席率4月14日現在18%。
- ・保育園は、県から規模を縮小し、3密を避け継続するようにとの要請があるため、学校と同様、対象者を絞り込んで受け入れたい。利用希望者には申請書の提出を依頼する。（別紙資料のとおり）
- ・学童保育所についても、保育園と同様の扱いとしたい。（別紙資料のとおり）
- ・17日午前 議員全員協議会に報告する。

※案のとおり承認

(4) 職員の勤務体制等について

- ・すでに実施が決定している分散配置、時差出勤と併用して、感染防止、外出抑制のため、4月20日から5月6日までの間、在宅勤務の取り組みを実施することを提案。

- ・在宅勤務については、実施決定後速やかにHP等で公表する。

◇在宅勤務について

- ・実施する際の連絡方法は、メール以外にも電話でも可。
- ・削減する人数に目標値はない。所属長の判断により可能な範囲で実施してほしい。
- ・相談記録、工事発注の設計書、個人情報に係るものは在宅での業務は不可。企画書作成など万が一外部に流出しても差し支えないと判断できるものに限る。
- ・資料「緊急事態宣言」を踏まえた、職員の在宅勤務の実態について」を参照。
4の実施者は職員、任意様式については、総務課で様式を用意する。
- ・在宅勤務の単位は、1日でも2日連続でも可、グループ分けなど所属長の判断。
- ・管理職も対象とする。

Q 在宅勤務を実施する場合、課税課ではこれからの時期は賦課の事務があることから、増員したうえで、期間を延ばして実施すれば取り組みは可能かもしれない。

A 課によって削減できる事務量に違いがあり、実施が難しい課があることは承知している。対応は難しいが、応援体制をどのようにするか整理していきたい。

Q 集団感染防止のためなので、各課対応でなく命令したほうが良いのでは？

A あくまでも所属長の判断で。

A 業務継続計画の発動を考えている。優先順位、休止する業務について再度検討し、準備ができたところから実施していく。

- ・市民へも休止した業務、縮小した業務を周知する。

◇指定管理者、委託業者等について

- ・出勤日を減らすなど、職員と同様に、臨機応変に対応してもらおう。
- ・指定管理料については、使用料の減はあるが、光熱水費や人件費の歳出の減もあり調整が必要。担当課、財政課で協議すること。

◇会計年度任用職員について

- ・会計年度任用職員は休業補償でなく、在宅勤務の取り組みを行い100%の給与を支給する方向で考えている。
- ・在宅で出来る業務について自己研鑽を含め工夫してほしい。

Q 在宅勤務する場合、満額支給するか。

A 満額支給する。在宅勤務は市からの命（要請）で行うため、正規職員と非正規職員で差をつけることは適当でない。職種、課によってばらつきがあるかもしれないが、あくまでも勤務であることに留意のこと。県の対応に準じた対応とした。

Q 不公平感が出て、専門職など他市へ流れてしまわないか。

A 休業補償で対応する場合は、現在の収入より減ることになるため、かえって他市へ流れてしまうと考えている。

Q 分散配置の実施場所に文化センターは活用できないか。

A パソコン環境に問題あり。

※案のとおり承認。

本部長から

- ・在宅勤務は休みではないことを認識してほしい。
- ・BCPはこれからも台風などの自然災害にも対応しなければならないこと。業務をやめる判断も必要。
- ・自分や周りの人の命を守るためにやるしかない。

副本部長から

- ・分散配置をしている職員は、元の場所に戻らずに電話で対応する事。
- ・学校ではすでに在宅勤務を実施しているが、職場での勤務よりも在宅勤務の方が良いという意識はない。

(5) その他

○梨マラソンについて 5月6日以降に決定することとしたが中止としたい。

※承認

○指定管理者等からの要望。5月6日以降に休館等が延長する場合は、現在のよ
うに「～月中旬まで」ではなく、学校施設開放等月単位で申込があることから月末に
してほしい。

○自治会長への回覧について5月実施しないこととしたい。

※承認

○県くらし安全推進課から青パトを使い外出自粛の広報依頼があった。

全庁に呼びかけ交代で実施する。担当課で案を作成し各課の協力をお願いする。

○窓口で生活給付金、世帯分離の問い合わせが増えた。

○船橋市、保育園を臨時休園することとした。内容は当市と同様でインフラや生活に必
要な業務の場合特別に受け入れることとしている。市では「休園」という言葉を使わ
なくてよいか。

※使わない

○寄付の申し込み窓口を一本化、秘書課で受けて配布方法等は担当課で行う。

○社会福祉協議会が作成した窓口用看板を資料として配布、参考としてほしい。

本部長から

職員は必ずマスクを着用すること。

(備蓄のマスク、寄付のマスクを全員に配布するだけの量はない。公務員のプロとして
自分で用意すべき。全員着用する事。)

※災害対策本部

- ・定例で開催 毎週月曜日 午後3時から
- ・議題の資料 40部用意 題名を健康課に連絡、次第に掲載
- ・審議資料を作成しておくこと。
- ・1時間で終了するように
- ・次回は20日(月)実施